

(5)

経費について

- 1 JRの運賃を基本とします。(下記参照)
- 2 生徒ごとの乗車の確認後、請求書により保護者に再度確認していただきます。
- 3 請求額は学級費から引き落としします。
- 4 JRから定期券の取扱について案内がきています。
 - ・ 運転見合わせ期間分の払い戻し (無手数料)
 - ・ 有効期間の延長(運転見合わせ期間分の延長)

記

運賃 (片道)

鹿児島中央	広木	上伊集院	薩摩松元
380	280	230	210

東市来	湯之元	市来	串木野	川内
210	230	280	380	570